

令和6年度 あいち農業農村多面的機能等委員会 議事概要

開催日：令和6年8月19日（月）

場 所：愛知県三の丸庁舎 地下1階 B104 会議室

1 開会

2 議事

（1）農業農村多面的機能支払事業について

- ・資料1 農業農村多面的機能支払事業 令和5年度の実績
- ・資料2 農業農村多面的機能支払事業 令和6年度の実施状況

（2）環境保全型農業直接支払交付金事業について

- ・資料3 環境保全型農業直接支払交付金 実施状況について

（3）優良活動表彰（農地・水・環境のつどい）の開催について

- ・資料4 令和6年度 農地・水・環境のつどい（案）

【（1）農業農村多面的機能支払事業について】資料1、資料2

（小酒井委員）※事前質問

いままでの取り組みにより全国水準を上回る水準で共同活動が展開されている。一方でカバー率の地域的偏り、田んぼダムの加算実績ゼロなどの点も見られる。今後の取組において、どのような点に力を入れていくのかご教示願う。

（事務局）

田んぼダムについては、加算措置の実績はないが、令和5年度に田んぼダムに取り組む組織が4組織あった。加算措置を受けない理由は、大豆や麦の作付けもあり、要件である「交付を受ける田面積全体のうち5割以上での実施」が厳しいと判断しているためだと考えられる。

カバー率の地域的偏りについて、市町村の考え方も其々なので、県としては引き続き、取り組んでいない市町村へ本事業に関する情報提供を行うなど連携を密にして取り組みを促進していきたい。

全国水準を上回るカバー率をどのように維持していくかについては、活動を継続していただくことが重要だと考えている。活動を断念する理由として多く挙げられているものに「事務作業の負担」があるので、引き続き、国に対して事務の簡素化を要望していくとともに、推進協議会と連携して事務支援を行っていきたい。

また、活動の活性化を図るため、活動組織同士で情報を共有したり、意見を交換する『意見交換会』を今年度から開催する予定である。

(長谷川委員)

例えば、イチョウウキゴケという水田に普通に見られた在来雑草も絶滅危惧種になっているが、保全に対する認識が薄いように感じる。希少種や普通種を保全するということが生態系保全になる。環境部局と連携し、活動組織の方々に希少種等の写真をリストアップ等して情報提供していただきたい。

(事務局)

景観形成の植栽をする際に外来種より在来種を検討するよう案内はしていたが、希少種等については周知していなかった。今後、機会を捉えてアナウンスしていきたい。

(森本委員)

事務負担軽減について、県や市町村でデジタル化の事例があるか。

(事務局)

活動組織の構成員の高齢化が進んでおり、デジタル化は進んでいない。

(森本委員)

活動組織の事務局の方がパソコンを使うのは難しいが、スマートフォンは皆さん使っている。スマートフォンを使った事務負担軽減策があれば先進事例になると思う。

(小酒井委員)

本事業の目的の一つとして、担い手への農地の集積の後押しがあると思う。資料1の26ページ、活動組織の自己評価では「非農業者等の共同活動への参加による担い手等の負担軽減」が11組織なのに対し、27ページ、活動組織の自己評価の増進活動の同項目が2組織とばらつきがある。担い手への農地の集積に効果があるのかないのか、そういった評価があると良い。

(平松委員長)

資料1の24ページ、広域化・体制強化を図る組織に対する支援のところに、本加算措置は令和6年4月より廃止とあるが、国の方針か。

(事務局)

加算措置は令和6年度の国の要綱要領改正により廃止された。一方で国の第三者委員会が8月初旬にあり、施策評価(案)のなかで「広域化を通じた活動組織の体制強化」を推進するという内容があった。

(平松委員長)

資料1の7ページ、カバー率の図に偏りがある。農地では草刈りや泥上げの活動が行われている中で、農業農村多面的機能支払事業の取組をしていないというのはどういった理由があるのか。

(事務局)

北名古屋市と大治町などは農振農用地がない。それ以外で取組をしていない市町村は、活動組織設立に負担を感じていたり、設立後も活動組織や市町村に事務の負担があることが理由としてある。

(市橋委員)

農振農用地がある市町村で農業農村多面的機能支払事業の取組をしていない市町村に対して、県として働きかけをしないのか。

(事務局)

平成 25 年頃、国の職員と一緒に市町村に赴いて取組拡大の推進をした事があるが、書類事務の負担等が障害となり、現状の取組面積となっている。

【(2) 環境保全型農業直接支払交付金事業について】資料 3

(長谷川委員)

有機農業 8 ページ目について対象となる取組事例について、地球温暖化防止の対策ばかり。生物多様性は農業で重要な位置づけと考える。次期見直しの際には、生物多様性の保全の取組(特に冬季湛水、水田魚道、果樹下の在来の植生)を取り入れていただきたい。

(事務局)

9 月上旬に国の説明会があるので、国に意見をつなげていきたいと思う。

(小酒井委員)

全国でのカバー率ほどの程度か。また、順位は。

(事務局)

令和 4 年実績で全国シェア 0.5%程度。順位は把握していない。

(平松委員長)

草生栽培や不耕起栽培、長期中干し等、県内で取組がないものがある要因や、取組があるものでも地域により、取組面積に偏りがあるが、周知をするとさらに増加をするものか。

(事務局)

長期中干しについては、交付単価が 800 円と低いことが、普及しない要因の一つと考えている。長期中干しは 14 日間以上行うことが要件になり、かなり暑い時期に中干しを行うことになり、生育に悪影響が出る恐れがあるので、取組が少ないと考えている。すべての取組に関して同様に周知をしている。

取組の地域の偏りについては、取組がある地域が農業の盛んな地域であることや、各地域での事業の認知によるものと考えられる。

(市橋委員)

各取組の単価について、昨今の資材高騰の影響を考慮したものとなっているのか。また、資材高騰が影響で、環境保全効果が高い営農活動に切り替える生産者もいるのか。

(事務局)

第 2 期の開始時に単価の見直しが図られており、それ以降は同額である。毎年見直されているものではない。

資材高騰の影響から、肥料価格高騰対策事業等を実施したこともあり、化学肥料に依存しない農業への転換の機運は高まっていると思う。

(長谷川委員)

化学肥料、農薬の低減について、「回数」を目安としているが、単純に回数で判断してよいものか。効き目や成分を基に判断をした方がよいのではないか。

【(3) 優良活動表彰(農地・水・環境のつどい)の開催について】資料4

・農地・水・環境のつどいの開催について